

平成29年度 学校評価結果

※ 評価基準 4点(よくできている) 3点(できている) 2点(あまりできていない) 1点(できていない) 0点(わからない)

※ 達成状況 A判定(3.2以上)よく達成できた B判定(3.2未満～2.8以上)達成できた C判定(2.8未満～2.4以上)工夫・改善が必要である D判定(2.4未満)改善が必要である

領域	評価の観点	評価項目	関係分掌等	実践目標	評価平均	評価	H28評価	保護者アンケート	総括 (成果及び課題と改善策)	学校関係者評価
I 学校運営	安全安心に 学べる 学校づくり	防災教育の推進	総務部	1 避難訓練(地震・火災・津波)等実践的な取組を通して、児童生徒の個々の障害の程度や特性に応じた防災教育を進める。	3.0	B	A	A	避難訓練時のみならず、より意識を持って防災教育を進めるために、各学部・学年の実態に応じた取組を日常の教育活動の中でも行えるように、提案していきたい。	学校自己評価及び総括は適切である。 ・昨年度に比べB評価が多くなっているが、課題や改善策が細かく提示されているので、次年度の取組に活かしてほしい。
			学部 生徒指導部	2 日常の丁寧な行動観察や保護者・施設等との連絡帳のやり取り、生活アンケート(中・高)を通して、いじめ問題等の未然防止のための児童生徒の状況把握に努める。	3.3	A	A	A	回答可能な生徒を対象に学期に1回の生活アンケートを実施し、学校生活や家庭生活への思い・考え・ストレス要因などを汲み取ることができた。また、各担任の日常的な児童生徒の行動観察から、状況把握に努めた。指導・支援について共通理解が必要な生徒は、特別支援委員会を開き、関係職員と連携の上でよりよい指導・支援方法を検討した。	
		総務部	3 学校の立地条件や児童生徒の実態を踏まえ、災害時の状況を想定したより具体的な防災・避難体制を整える。	3.0	B	B	A	今年度、防災マニュアルの改訂を行った。今後、内容の周知徹底を進めたい。児童生徒数の増加に伴い、全体備蓄についての見直しをPTAと共に行った。備蓄品を追加し、備蓄場所を3Fバイパススペースに変更予定である。		
		管理部	4 定期的な安全点検を通して、安全で安心して過ごせる環境を整え、破損を未然に防ぐための意識付けを行う。	3.1	B	A	A	毎月末に各箇所安全点検を行うことで、安全で安心して過ごせる環境整備を行ってきた。破損届け、修理依頼には、迅速に対応するよう努めてきた。来年度も定期的に安全点検を行うとともに、破損を未然に防ぐ意識付けを行いたい。		
		生徒指導部	5 行方不明児童生徒に関する資料を常に最新の状態で更新し、緊急態勢に備える。	3.0	B	A	A	行方不明児童生徒に関する資料の随時更新により、校外での活動や行方不明時の捜索に備えた。捜索時には迅速に情報収集と伝達を行い、関係職員が連携して対応することができた。今後はより迅速な動きが必要である。		
		学部 情報図書部	6 個人情報の管理が適切に行われるよう環境整備を行い、個人情報の紛失・流出等の防止に努める。	2.9	B	A		教務用PCで個人情報を管理し、個人情報流出防止のための職員への注意喚起や対策を行ったが、まだまだ不十分で今後も新たな対策を打っていく必要がある。		
		保健部	7 年度当初の心肺蘇生法・AED講習会及び学年ごとに緊急対応シミュレーションを実施して危機管理意識を高め、学校事故への組織的な体制を整備する。	3.3	A	A		心肺蘇生法・AED講習会を全職員を対象に実施した。「緊急対応シミュレーション」を学年単位で実施した。児童生徒や事象を具体的に想定して取り組み、その際に出た改善点について校務部会で報告し合い、情報共有を図った。各学部・学年の実態に応じた緊急対応ができるよう、体制を整えていく必要がある。		

領域	評価の観点	評価項目	関係分掌等	実践目標	評価平均	評価	H28 評価	保護者 アンケート	総括 (成果及び課題と改善策)	学校関係者評価
I 学校運営	安全安心に 学べる 学校づくり	教職員の安全意識、 危機管理意識の向上	保健部	8 熱中症及び感染症の流行期に具体的な対策を講じ、日常的な衛生指導に継続して取り組むことにより、安全意識・危機管理意識を高める。	3.3	A	A		児童生徒への健康調査、昼休みのWBGT計測等、夏季に熱中症対策を行った。屋外での授業では、熱中症対策キットを活用した。冬季流行期を中心に、インフルエンザ等感染症対策の情報共有をし、清掃と消毒を全職員で協力して徹底的に行った。今後も児童生徒の健康状況についての確に把握し、各クラスでの衛生習慣の指導を継続してもらう。	・感染性胃腸炎の発生時など感染症の対応については、学校と福祉施設との連携が必要と感じた。 ・項目9に関して、実際的にB評価であるならば、改善する必要がある。 ・項目13の支援部については、十分活動していると思うので、B評価ということは期待も大きいのかと思う。
				9 食物アレルギー等、給食で個別対応が必要な児童生徒の対応状況について共通理解を図る。	2.9	B	A			
		学校からの発信の充実	学部	10 通信、連絡帳、授業参観、行事参観等を通して保護者と日常の教育活動についての情報共有を十分に行い、学校・家庭の連携・協力体制の充実を図る。	3.2	A	A	A	連絡帳のやりとりを毎日行うとともに、学年通信・学級通信を定期的に発行した。また、授業参観や学校行事により月1回は教育活動を見ていただく機会を設定した。	
			総務部 情報図書部	11 学校だよりやホームページ、掲示板等をよりわかりやすくし、本校の教育活動に関する情報発信を十分に行う。	3.0	B	A	A	見やすいホームページ作りを心がけ、依頼のあった文書や画像を迅速にアップできるように努めた。メール発信は大変有効であった。今後は、学校だより、ホームページ、メール等、どのようなメディアをどういった形で使うことが、情報伝達に有効なのか、検討する場を持つ必要がある。	
		学部 総務部	12 オープンスクールや学校行事、学校見学会、体験入学等を通して、本校の教育活動について地域に情報提供を図る。	3.2	A	A	A	来校型の情報提供は、現状が精いっぱいだろう。来校者が多数になることに対する具体的な対応を、今後考えていく必要がある。		
		インクルーシブ 教育システム構築 を推進するための センター的機能の 充実	特別支援学校の センター的機能の充実 (スクールクラスターモデル事業の 継承・発展)	支援部	13 来校型教育相談、巡回教育相談、研修会講師等、センター的機能を発揮し、継続してニーズに応じて取り組む体制の整備を進める。	3.1	B	B	B	
II 訪問教育	訪問教育の 充実	訪問教育の充実	在宅訪問	14 保護者や医療関係者との連携を十分に図り、個々のニーズに合わせた教育活動を推進する。	3.2	A	B		保護者の思いに寄り添い、生活年齢にも配慮した授業を心がけてきた。また、それぞれの学部に入学した今年度は新しい友だちや先生との関わりも大事にした。高等部の生徒にとっては、卒業後を考える取組みが今後の課題である。	学校自己評価及び総括は適切である。 ・地道な取組が特に必要な訪問教育の評価が昨年度より向上している点は評価できる。卒業後も視野に入れて取組がなされている姿勢は特に良い。
			砂子訪問	15 施設等の関係者と連携して児童生徒の実態把握に努め、生活年齢や健康状態に配慮した教育活動を推進する。	3.3	A	B			

領域	評価の観点	評価項目	関係分掌等	実践目標	評価平均	評価	H28 評価	保護者 アンケート	総括 (成果及び課題と改善策)	学校関係者評価	
Ⅲ 教育課程	子どもたちに力をつける指導、個々に細かく見つめる事例研究の充実	明確なねらいのある学習、行事、教育活動	小学部	16	日常生活に必要な生活スキルの獲得を目指した指導を行う。	3.1	B	B	B	学部目標に「身辺処理の獲得」を掲げ、学校生活全般を通して日々の活動を丁寧に繰り返した。児童の実態を発達チェックリストで把握したり、保護者とADLに関する情報交換を行ったりして、個々に応じた指導に活用した。	学校自己評価及び総括は適切である。 ・この領域については課題が多いが、実践目標の達成に向かってより一層取り組んでほしい。 ・実践目標としては問題ないが、保護者アンケートがBが多いのが残念である。保護者の希望に全て寄り添う必要はないが、保護者の思いにもう少し耳を傾けることで改善できるかもしれない。
			中学部	17	一人一人の実態を踏まえた学習活動を計画的に実践し、仲間意識を育み、集団づくりを進める。	3.1	B	B	B	日々の実践は着実に進めているが、小中高の一貫性や家庭との連携を必要とする課題などには十分取り組めておらず、今後の改善が必要である。	
			高等部	18	作業学習のねらい、段階表、評価表を作成し、社会的自立を目指した授業づくりを行う。	3.1	B	B	B	社会自立を目指して作業学習の授業は組み立てられていたが、昨年度作成した段階表、評価表は、今年度有効に引き継がれていなかった。	
		研究研修部	19	「児童生徒が『分かって動ける、できる』授業づくりの手立て～キャリア教育の観点を踏まえて～」をテーマに定め、授業研究に特化した研究を通して授業力を高める。	2.8	B	B	児童生徒が主体的に取り組むことができる授業づくりをめざした研究により、授業担当者が児童生徒の実態、授業のねらい、手立て、児童生徒の変容等について協議することができた。今後はキャリア教育の観点を授業に反映させるための具体的な目標や内容の設定について検討し、校内教育の充実を図る。			
			20	専門性向上と課題解決をめざす研修体制を充実させる。	2.7	C	B		CRP(心肺蘇生法)講習会など基礎的な研修から特別支援教育の専門性の向上のための研修まで、全体研修や自主講座など各種形態で実施した。今後は、実際の実践や校内研究と結びつくような研修内容について検討し、専門性向上に寄与する研修の実施をととして、校内研修の充実を図る。		
		教務部	21	観点別評価・評価項目の作成、個に応じた教育内容、教育課程、集団編成のあり方の検討	3.0	B	B	各教科領域で担当者を決めて年間計画を作成している。児童生徒が身につけたことが一目で分かるような様式での評価表の作成に一昨年より取り組み、職員・保護者に浸透してきた。特に小学部では単元毎に評価を作成し、家庭との連携を図る取り組みを始めた。集団編成については、各学部学年が児童生徒の実態に合わせて編成しているが、希望する教室が使用できない等の課題が残る。			
自立活動部	22	確実な実態把握と明確な目標・指導の手立て(PDCA)	2.9	B	B	A	各学部、学年においてアセスメントを行うことができた。今年度新たな取組として高等部では保護者に「自立に向けて」をつけてもらってアセスメントの参考にするとともに保護者の啓発に活用できた。今後はアセスメントを指導の手立てなどに具体的に活用できるよう、具体例の提示などを考えていくことが課題である。				

領域	評価の観点	評価項目	関係分掌等	実践目標	評価平均	評価	H28 評価	保護者 アンケート	総括 (成果及び課題と改善策)	学校関係者評価
Ⅲ 教育課程	合理的配慮の 提供を見据え た教育実践	個別の教育支援計画、 個別の指導計画の充実	教務部	23 個別の指導計画の記載内容を充実させることを通して、授業づくりに生かしていけるシステムづくりに努める。	2.9	B	A	A	4月に校内外の引継会、「引き継ぎシート」及び「本人・保護者の願い」を踏まえてクラスで話し合う時間の設定を通して児童生徒の実態把握を的確に行った。また年間計3回の個別懇談で保護者と「長期・短期目標」「合理的配慮」を確認し、各学部学年で月に1回程度の参観を実施して指導に生かしている。今後は、さらに定着するよう取組内容を再検討したい。	
		個別の教育支援計画、 個別の指導計画の充実	支援部	24 合理的配慮についての周知徹底を図り、個別の教育支援計画に明記することで、情報共有に努める。	2.9	B	B		個別の教育支援計画等の内容修正の際、合理的配慮についての書き方や見直しの検討をした。	
		校内、校外における 合理的配慮の提供	支援部	25 「支援連絡会」を通して校内外の合理的配慮の提供についての情報交換と校内のUD化についての検討を進め、情報共有の仕方を検討する。	2.9	B	C		支援連絡会で各部の児童生徒についての情報交換を通して、合理的配慮も含めた実態を共有することができた。校内UD化では、具体的に発信していく方法を模索しているため、引き続き検討していく。	
		関係機関と連携した 支援の充実	支援部	26 ケース会議を通して関係機関と情報共有・意見交換を行い、ケース会議の結果を全校職員が共有するシステムの構築を検討することにより、より良い支援体制の整備を図る。	3.0	B	B	A	ケース会議では、必要に応じて関係機関と連携し、情報共有や意見交換ができた。ケース会議の結果は、ファイルに綴ったり共有フォルダにデータを入れたりしているが、全職員に伝え共有するシステムの構築までには至っていないので、引き続き検討していく。	
Ⅳ 課題教育	キャリア教育 ・就労支援の 充実	小中高卒業後とつながる キャリア教育の充実	キャリア教育 推進委員会	27 キャリア教育全体計画の内容について全校職員の意識への浸透を図り、学習指導(略)案のねらい(目的)にキャリア教育の観点から項目を設定するよう促し、キャリア教育への教員の意識の向上を図る。	2.9	B	B	A	昨年度、キャリア教育全体計画を職員全体で協議しながら見直すことで全体の意識も高まった。今年度はキャリア全体計画を活用し、児童生徒が各々キャリアアップできるようなねらいを意識しながら授業のねらいを設定するように各学部学年で取り組んだ。学習指導要領の改訂に伴って、指導要領との整合性など全体計画の見直しが必要である。	学校自己評価及び総括は適切である。 ・キャリア教育については、ずいぶん努力されているという印象がある。昨年度より全体的に評価が下がっていることについて検証し、次年度の取組につなげてほしい。
				28 キャリア教育の一環としての全校的な『挨拶』の取組について、関係部署と連携して再度職員全員で共通理解を図り、さらなる取組を進める。	2.9	B	B	A	生徒指導部や進路指導部と連携して、「あいさつ運動」を毎日行う生徒会活動に合わせて9月にキャンペーン月間として全校的な「挨拶」の取組を新たに実施した。しかし全校的に普段から取り組んでいる内容でもあり職員全体に周知が徹底できなかった。来年度は児童生徒にも取組が分かるように工夫したい。	
		自立と社会参加を目指す 教育の推進	学部	29 教科指導や日常生活指導、現場実習等を通して、働く力と意欲を身につけさせる。	3.1	B	A	A	中学部では評価は高くないが、学校生活全般で力をつけていることを丁寧に説明し、理解を得る必要がある。高等部では全ての取組のベースに社会自立を意識させているが、より明確に意識向上につながる取組の工夫が求められる。	

領域	評価の観点	評価項目	関係分掌等	実践目標	評価平均	評価	H28 評価	保護者 アンケート	総括 (成果及び課題と改善策)	学校関係者評価
IV 課題教育	キャリア教育・就労支援の充実	自立と社会参加を目指す教育の推進	進路指導部	30 地域・家庭・関係機関とより密接な連携を図ることにより、児童生徒の特性に応じた進路指導を推進していく。	3.1	B	A	B	進路先・実習先について、関係機関や就労コーディネーターとの連携により企業・事業所の受け入れ先を増やした。個々に応じた進路先の提示・アドバイス等がより求められており、事業所・企業における採用等の状況は刻一刻と変化を続けているため、今後も常に密接な連携を図り、本人・保護者に最新の情報を提示できるようにしておく必要がある。	・卒業後の進路選択については、生徒本人に合った事業所や企業に巡り合うためには学校からの情報やアドバイスが頼りになる。また、家族の目には見えていない生徒本人の可能性についても、担任から助言することで、生徒本人にとって最善の選択ができるよう取り組んでほしい。
				31 学年と連携して本人や保護者のニーズを把握し、説明会・講演会・通信・懇談等で進路選択のための情報をわかりやすく提供していく。	3.0	B	A	B	学部・学年ごとの説明会の開催、通信の発行等を通じた情報提供を行った。PTAと共催の講演会では障害者年金をテーマに実施し、例年以上の反響を得た。進路懇談に際しては学年・クラス担任と情報共有を図り、本人や保護者の希望・意向を尊重しつつ進めた。進路に関する情報は膨大であり、よりわかりやすく伝えていく必要がある。	
	交流及び共同学習の推進	分教室設置を見据えた県立西宮高校との交流及び共同学習の実施	交流及び共同学習推進委員会(高)	32 相手校と連携して年間計画を作成し、推進委員会、教務部交流係を中心に進捗状況を確認しながら進める。特に研究協議として「共同学習」の内容を深める。	3.2	A	A	A	今年度も各学年の交流係が中心となり、学部や学年単位、希望者、作品展示など様々な形態での交流及び共同学習を計画的に計10回実施できた。特に共同学習では、同時開催された研究協議会で本校生徒が発表したり、相手校との協議の上休み時間を通常より10分多く設定して実施するなど成果をあげた。一方で相手校での交流時の安全対策では教師の配置の見直しや保険加入の協議を進めているところである。	
				33 交流のねらいを明らかにし、児童生徒の経験・活動の場を広げて社会性を育むことを通して、本校児童生徒個々の特別支援について理解と啓発を促す。	3.1	B	A	A	学校間交流は小学部は浜風小・潮見小と行い、子ども同士がふれあえる機会を作ることができた。より内容の充実を目指して相手校と協力していきたい。中学部では、潮見中が来校し初めて交流会を持つことができた。今後も継続できるように働きかけていきたい。居住地校交流は小学部34名(44%)、中学部13名(16%)の希望者で実施し、交流先では校内ではできない経験ができた。一方で、校内の教師の体制が厳しいとの意見があり、担任の引率回数など検討し、校内体制の見直しを図る必要がある。	
				34 地域交流や「特別支援学校交流・体験チャレンジ事業」に関わるイベントや学習を地域と協力して取り組む。	3.0	B	B	A	やきいも大会では、ボランティアグループPMOと協力して、準備から片付けまで行った。地域の保育園や作業所で働く人たちとともに、交流しながら作業を行った。	